2024 年 1 月 29 日

博士学位論文審査要旨

申請者：小川輝光
（神奈川学園中学高等学校教諭）
論文題目：水俣に学ぶ歴史教育の実践的研究
申請学位：博士（学術）
課程内外：課程外
審査員：

主査	大門　正克	早稲田大学教育・総合科学学術院特任教授	経済学博士
副査	大橋　幸泰	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	博士（文学）
副査	源川　真希	東京都立大学人文社会学部教授	博士（史学）
副査	今野　日出晴	岩手大学教育学部教授	修士（文学）

１　論文の目的と方法

本論文は、水俣病をめぐる歴史学習について、「社会のなかで取り組む歴史学習」と「教室のなかで取り組む歴史学習」の二つの視角から考察し、子どもが歴史を自分のものとしていく過程を解明するとともに、社会と教室をつなぐ歴史教育の理論を提示することを目的にしている。

現在の歴史教科書のなかで「水俣病」は「高度成長の影」や「四大公害病」として描かれる。自分と接点のない「過去の問題」と捉える生徒も少なくない。いっぽうで、社会のなかでの水俣病は、訴訟が続いたり、新たな問題が指摘されたり、現在進行形である。社会のなかで人びとにより経験されている歴史と、歴史教育で学ばれる歴史を、どのように結び付けたら、生徒が歴史を自分のものとしていけるのか、という問題意識に基づいた研究である。

先行研究として「歴史を子ども自身の問題として意識させる」ことをめざす歴史教育の実践的研究は、1970 年代後半からはじまった。1990 年代以降に研究は本格化し、宮原武夫氏により歴史認識の形成を「事実認識→関係認識→意味認識」で捉える三段階論が提唱され、社会科教育学では科学的説明から構成主義的授業研究へと移行する。いっぽうで、今野日出晴氏が教科書問題などの同時代の課題に向き合うなかで「歴史教育の認識論」を提唱し、近藤孝弘氏が社会のなかの歴史意識や歴史文化を対象とする「広義の歴史教育」の必要を説くなど、授業研究だけでなく、社会のなかに歴史教育を置く必要も指摘されてきた。近年の高校歴史教育改革のなかでも、生徒自身がどう歴史を捉えるのかという視点が重視され、「個人的レリバンス」「社会的レリバンス」という言葉も使われるようになっている。

1970 年代後半から始まった、「歴史を子ども自身の問題として意識させる」歴史教育の研究のなかで、近年頻繁に使用されるようになった概念の一つに「歴史実践」がある。これは、オーストラリアのアボリジニの研究に際し、保苅実氏が提起した概念であり、人びとの「日常的実践において歴史とのかかわりをもつ諸行為」を指している。背景には、あらためて歴

史と人びとのかかわりを広くとらえようとする機運があり、戦争や災害などの事象をめぐり、研究者以外の人びとを含めた歴史実践への関心が高まっている。

歴史実践は歴史教育でも導入が試みられているが、生徒による歴史実践の実証研究や、社会のなかの歴史実践と学校教育を結び付ける研究は、ほとんどないのが現状である。その結果、歴史実践としての歴史教育の実態も不明瞭である。そこで本論文では、歴史実践の考察に歴史の新たな可能性を見出すために、社会のなかにある歴史の現場と歴史教育を接合させ、教師とともに生徒による歴史実践を捉えることで、歴史実践としての歴史教育とは何かを明らかにすることを目指している。

以上の歴史教育の実践的研究を深める対象として、本論文では水俣病の学習を選んだ。その理由は、「公害」や「水俣病」の捉え方に変化が起こっており、歴史教育の対象として検討すべき段階にあることと、現地水俣ではさまざまな活動があり、水俣に学ぶ歴史教育も多く取り組まれているからである。本論文では、これらを〈水俣の学び〉と呼び、先行研究もふまえて、本論文の課題を二つ設定する。第一に、水俣病の歴史と経験が生徒のものになる過程について、〈水俣の学び〉の取り組みから明らかにする。第二に、第一の課題の追究を通じて、歴史教育に新たな知見を加える。

このような課題に向き合うために、本論文では歴史教育を「教室のなかで取り組む歴史学習」と「社会のなかで取り組む歴史学習」に分けて考察し、歴史実践に新たに「学び」という過程を組み込むことを試み、二つの歴史学習をつなぐ「歴史実践」の動態を明らかにするという方法をとる。以下、二つの歴史学習の関係と「歴史実践」について説明する。

通常、歴史教育は「教室のなかで取り組む歴史学習」を中心に理解されている。教室では、教師と生徒によって、教科書などの教材を用い、通史を中心とした体系的な歴史が学ばれている。いっぽうで、水俣病のような、現在でも社会問題として続いている対象では、社会での理解のされ方や語られ方も教室の学びに影響を持つ。社会で歴史を学ぶ場合、カリキュラムがないことが多く、想定外のことも起こる。また、通史的な内容ではなく、個人や特定の団体・地域などの経験を通じて学ぶ点も特徴である。このような学校以外の場で行われている教訓化や記憶の継承などの歴史実践に学ぶ取り組みを指して、「社会のなかで取り組む歴史学習」とする。「社会のなかで取り組む歴史学習」を検討するために第 1 部を、「教室のなかで取り組む歴史学習」を検討するために第 2 部をそれぞれ設定する。この手順で検討することで、社会のなかの水俣病の捉え方の変化が、いかに教室での学習に影響を与えるかを明らかにする。なおここでの歴史教育は、水俣病という産業革命以降の資本主義社会のなかで顕在化する公害や環境汚染を対象とするために、近現代の歴史教育に限定することにする。

水俣地域のなかで、水俣病の歴史と経験を想起し、現在の課題にいかしていこうとしている取り組みがある。そして、その取り組みに学び、教室で身の回りにある社会問題や学習者自身の生き方の問題として捉え直す学習活動もある。これらを「歴史実践」として把

握し、「社会のなかで取り組む歴史学習」と「教室のなかで取り組む歴史学習」の関係を明らかにする。つまり、学校と社会をつなぐための概念として「歴史実践」を使用し、これまで明らかにされてこなかった「歴史実践としての歴史教育」の一つの姿を具体的に提示し、以上を通じて歴史教育に新たな知見を加えたい。

以上の取り組みを通じて歴史実践とは何かが一定程度明らかになるが、歴史が子ども自身のものとなるための歴史教育としてどのような道筋を見出せるかという新たな課題も浮かび上がる。そこで、水俣のなかでの歴史実践を子どもたちがフィールドワークを通じて学ぶ「社会のなかで取り組む歴史学習」から得た知見を、「教室のなかで取り組む歴史学習」に反映させる取り組みを行う。具体的には、教科書に代わる新たな教材を開発し、その一部を授業で活用し、子どもたちの学びに起こる変化を明らかにし、「教室のなかで取り組む歴史学習」の考察を進める。

２．論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

序章　水俣の歴史をどのように学ぶのか

第１節　問題の所在

第２節　歴史教育研究と歴史実践

１．歴史教育の実践的研究の展開／２．歴史実践としての歴史教育／３．「世界と出会う」歴史実践

第３節　なぜ水俣を対象とするのか

１．水俣病と学び／２．水俣病と歴史実践

第４節　課題・方法・構成

１．課題／２．方法／３．構成

第１部　社会のなかで取り組む歴史学習

第１章　水俣病をめぐる学習史

はじめに

第１節　公害教育のはじまり（Ⅰ期：1968－73 年）

１．田中裕一実践の意義／２．地域社会における公害教育

第２節　公害教育の制度化（Ⅱ期：1973－85 年）

１．制度化後の社会科教育研究／２．「社会のなかの学び」という伏流

第３節　〈水俣の学び〉への転換（Ⅲ期：1985－95 年）

１．患者の生き方に学ぶ授業／２．地域社会のなかの世代交代と生き方

第４節　総合的な〈水俣の学び〉（Ⅳ期：1995－2011 年）

１．水俣病の総合的把握／２．地域社会での地域再生と学習の広がり

第５節　3・11 後の〈水俣の学び〉（Ｖ期：2011 年以降）
おわりに
第２章　地域社会のなかで生じた〈水俣の学び〉―1980 年代の水俣における学習活動を中心に
はじめに
第１節　水俣からの問い―個に内在する普遍
第２節　事件史を超える広がり
１．相思社の水俣生活学校―「生活」のなかの水俣病／２．アジアと水俣を結ぶ会―「アジア」のなかの水俣病／３．不知火海百年の会―「環境」のなかの水俣病
第３節　学校教育への還流―「普遍への気づき」
１．「原点から教育を問う水俣合宿」―水俣から教育を問い直す／２．石井雅臣の水俣高校での取り組み―地域と生活のなかへ
第４節　地域再生とその困難―〈水俣の学び〉のフィールドの形成
１．「もやい直し」と〈水俣の学び〉の地域化／２．「水俣病」をめぐるせめぎあい
おわりに
第３章　3・11 後の社会のなかで水俣病の経験に学ぶ歴史実践―〈水俣の学び〉のフィールドワーク
はじめに
第１節　授業の概要―3・11 後の社会と水俣
１．3・11 後の社会のなかで／２．授業の焦点
第２節　フィールドワーク体験の意義
１．現場で歴史を体験する／２．水俣という現場
第３節　空間とモノから歴史を読み取る体験
１．空間や風景から歴史を読み取る／２．モノとのかかわりから歴史を体験する
第４節　語りと経験から歴史を読み取る体験
１．ヒトが語る「水俣病」と経験／２．水俣病の歴史を自分のものにする
おわりに
第４章　生徒にとっての〈水俣の学び〉と歴史を自分のものとする過程――一人の生徒に即した歴史実践
はじめに
第１節　分析の対象と方法
１．分析対象／２．分析方法
第２節　１年間の学びの過程
１．なぜ水俣方面を選択したのか／２．水俣病と化学の探究活動／３．現地研修での「状況」と「認識」への着目／４．〈水俣の学び〉から「私」を捉える／５．〈水俣の学び〉で得たものとは何か

第３節　〈水俣の学び〉が自分のものとなる
１．社会に対する認識の深まり／２．〈水俣の学び〉の歴史実践が及ぼす変化―「他者との出会い」
おわりに

第２部　教室のなかで取り組む歴史学習―世界のなかでの水俣
第５章　世界のなかで学ぶ水俣―〈水俣の学び〉の教材化
はじめに
第１節　教科書のなかの「公害」と「環境問題」
第２節　世界史の転換と公害・環境問題の結節点
１．世界のなかの日本の開発・成長／２．世界史の転換期と公害・環境問題／３．1972年：水俣病とストックホルム―患者たちは、なぜ旅に出たのか
第３節　水俣病が問いかけるもの―「他者との出会い」と「普遍への気づき」
１．差別の構造を問う―カナダの水銀汚染問題との出会い／２．アジアと向き合う―公害輸出から戦前の植民地支配へ／３．「かよわき被害者」に寄り添う―ストックホルムに同行した女性たち／４．近代を問い直す―「もうひとつの世界」へ
第４節　グローバル時代の「環境問題」の捉え方
１．環境問題の国際政治化と日本の認識／２．「環境問題」を捉えるいくつかの視点／３．「環境危機」の時代に水俣からの問いに耳を傾ける
おわりに
第６章　「世界との出会い」に着目する水俣の授業―カナダの「水俣病」を事例に
はじめに
第１節　カナダの「水俣病」
１．先住民と開発／２．カナダの「水俣病」
第２節　先住民の証言を読む
１．授業の目標／２．授業の展開
第３節　歴史実践による生徒の認識の変化
１．「公害」をどう定義するか／２．どのような「手紙」を書いたか
おわりに
第７章　〈水俣の学び〉から「私のできること」を考える授業―公害輸出と環境汚染問題
はじめに
第１節　問題を重ねて考える
１．水俣病発生・拡大に対して何ができたのか／２．公害輸出という視点／３．スケール選択と地域的偏りへの着目／４．単元構成
第２節　「公害への責任」を考える授業とその考察
１．授業の目標と展開／２．水俣病確認後10年間を考える

第３節　「私」の街との関係に置き換えて考える

１．原子力船「むつ」をめぐる問題を考える／２．「公害への責任」についての生徒の意見と考察

第４節「私にできること」を考える歴史実践とその考察

１．授業の目標と展開／２．生徒の意見と評価／３．「廃プラアクションを提案する」

おわりに

終章　水俣に学ぶ歴史教育の実践的研究

第１節　〈水俣の学び〉という歴史実践

第２節　歴史教育の実践的研究

第３節　展望と課題

１．「広義の歴史教育」へ／２．探究的な歴史学習の可能性

３．論文の概要

序章では、先行研究に基づき歴史教育の実践的研究の課題と「歴史実践」が注目されている現状分析、水俣病を通じて現代的な課題や生き方を検討する学習活動（筆者はこれを〈水俣の学び〉とする）が行われている現状分析が行われ、歴史教育として「歴史実践」概念を明らかにしていく意義が述べられる。検討の視角として「社会のなかで取り組む歴史学習」を明らかにし、そのうえで「教室のなかで取り組む歴史学習」に、その知見をいかすという本論文の道筋が示される。さらに、「世界と出会う」歴史実践の系譜を示し、「普遍に気づく」と「他者と出会う」という二つの論点を析出する。以上の視角と論点をもって、「〈水俣の学び〉という歴史実践」と「歴史教育の実践的研究」を明らかにする。

第１部　社会のなかで取り組む歴史学習

第１章は、水俣病の学習史の変遷の解明である。水俣病の学習は、田中裕一の授業を皮切りに加害／被害関係を問う、公害教育として始まった。1970 年代から 80 年代前半にかけて公害教育は制度化されるが、形骸化も進んだ。水俣現地では日教組や民間教育サークルを母体に患者を教室に招く組織的な実践が行われ、患者支援の団体としてできた相思社では生活学校なども始まった。転換点となるのが 80 年代半ばで、現代的な課題を捉え患者の生き方に学ぶ〈水俣の学び〉が登場する。水俣で「もやい直し」が行われ新たな段階に進んだ 90 年代後半以降には、水俣の全学校で授業が進められるとともに、水俣学のような総合的な研究と学習がはじまり県外からの研修も増える。東日本大震災以後は、水俣病と原発問題の構造的な類似点が見られ、総合的に捉える学習が増加する。

第 2 章では〈水俣の学び〉の生成を、1980 年代の水俣の動向に探る。相思社で柳田耕一らによって開かれた水俣生活学校では、チッソ型社会とは異なる生活が模索された。患者・浜元二徳は世界の環境問題と取り組む人たちと連携してアジアと水俣を結ぶ会をつくり、水銀汚染や公害輸出などの問題に取り組み始める。他方で、元チッソ労働者・鬼塚巌や患者

たちは、不知火海総合学術調査の訪問にあわせて現地調査を行い、水俣病以前の不知火海の人びとが織りなしていた自然との関係を学び直す。日常生活のなかでの水俣病の問いから普遍的な課題に気づき、個人の生き方として検討し、実践に移す歴史実践が始まった。制度外教育として始まるが、学校教育との連携が行われ、学校とは何かを問い直し、地域のなかに教師が入る活動も見られた。教育との連携は「もやい直し」が始まる 90 年代後半以降に本格化し、これまで患者運動に批判的だった市民も含め、地域にとっての水俣病の経験を問う動きが起きるようになる。

第 3 章は、3・11 後の〈水俣の学び〉の事例として、筆者のフィールドワーク実践を検討した。2011 年度の取り組みは、水俣外部からの研修旅行であり、生徒は原発事故による放射能汚染と重ねて捉え、社会のなかでのあり方を考察した。現場固有のモノや空間には、多義的な意味が込められている。また個人の語りから水俣病経験を聞くなかで、特に杉本雄が「水俣病」という名称を肯定的に受けとめたことは、福島の「風評被害」を考察している生徒には印象的だった。現場でしか得られない体験を通じて、生徒たちは「原発や水俣と共存する世界」という普遍的な問題に気づき、考察していく。地域外部から行う研修を通じて、水俣病をめぐる個人的な経験や、多様な立場の人たちの暮らしと接するなかで、普遍に気づく変化があらわれる。

第 4 章では、第 3 章で取り上げた授業のなかで、生徒は 1 年間でどのような学びを経験し、社会や歴史の認識を変化させるのかを、一人の生徒に即して明らかにした。教室外を含め、長期間の変化をたどったところに本章の特徴がある。生徒の学習を通じて、多様な学習の契機が存在することが確認されるとともに、特に、杉本雄の「水俣病」という名称を巡る発言を通じて、人が置かれた「状況」と名称に対する「認識」を理解することが大事だと気づくようになる。1 年間にわたる生徒の学びは、3・11 後、自らが暮らす地域の震災ガレキ受け入れ「状況」と重ね合わせることで、消費者、職業人としての生き方について当事者性をもって考えるようになる。公害という自分とは遠い歴史経験を、自らの生き方に加えていく過程には、このような学びの実態が存在した。

第 2 部　教室のなかで取り組む歴史学習―世界のなかでの水俣

第 5 章では、第 1 部で検討した社会のなかでの歴史学習をふまえ、水俣病の教材開発が行われる。教室のなかには教科書や教師の語りのような歴史叙述があるとされる。環境問題や公害をめぐる教科書叙述では通時的に理解しづらい状況があった。そこで、日本の公害と世界の環境問題を俯瞰する叙述を行った。この叙述では、世界の開発と成長をめぐる歴史を取り上げながら、その転換点としてストックホルム国連人間環境会議を置いた。水俣病患者が現地会議に参加したことを素材とし、その後のカナダやアジアなど世界の環境汚染問題と患者たちがつながったこと、会議に参加した女性たちがアジアとつながり胎児を守る活動に参加すること、研究者らが水俣を訪問して日本の近代化と異なる歴史を描こうとしたことなどを叙述した。これらは、水俣が現在に投げかける「問い」という側面を持つ。グローバル化が進む現在では環境問題の国際化はいっそう進み、世界の格差を前提とした国際対

立も見られる。社会問題化する環境問題と日本の環境教育を対比的に描きつつ、水俣から見た環境問題の捉え方も提示した。

第 6 章では、前章の歴史叙述を踏まえて生徒との歴史をめぐる対話を行った授業実践として、カナダの水銀汚染問題を取り上げた授業を検討した。カナダでは先住民たちの文化破壊とともに水銀汚染問題が生じていた。先住民たちの証言を授業で読み、コミュニティ内外の問題とは何かを生徒は考えた。そして、現地を訪れた日本の調査団だったとしたら、どのような手紙をカナダの村に送るかを考えて書くという歴史実践に取り組んだ。また、授業の前後で「公害」の捉え方の変化も把握するようにした。その結果として、日本だけでなくカナダの水銀汚染を知れば、公害の定義が普遍化、具体化、構造化する特徴が見いだせた。

第 7 章では、もう一つの授業実践として公害輸出を対象化し、現在の環境汚染を事例とする授業を検討した。生徒は、水俣病発生初期の 4 つの立場に分けて準備された資料を読み、その時にできたことやできなかったことを考え、環境への責任について意見を述べた。次に、横浜方式の導入が原子力船母港化を断り、結果として下北半島がその役割を果たすようになることを検討し、公害輸出の構造にもふれ、最後に廃プラスチック輸出問題を取り上げて検討した。生徒は環境活動の情報ネットワーク構築をあげるなど自分にできることを考察した。環境を考える地域スケールを変化させることで生徒の認識を揺らし、過去と現在の問題を重ねることで自分が環境に対してできることを考えるようなった。

終章では、序章で設定された、「〈水俣の学び〉という歴史実践」と「歴史教育の実践的研究」に対して、「社会のなかで取り組む歴史学習」と「教室のなかで取り組む歴史学習」の二つの視角から学びを重ねることの有効性を提起し、さらに歴史実践の視点を試みることを通じて本論で析出された「普遍に気づく」と「他者に出会う」という二つの学びの論点を提示することができたとまとめている。以上は本論文の第一の課題に対応した成果であり、この成果から、歴史教育に新たな知見を加えるという第二の課題に対する成果を見通し、本論文を、吉田悟郎らによる「世界と出会う」という歴史教育の系譜に位置づけている。1980 年代から 1990 年代に主に取り組まれてきたこれらの歴史教育に対して、本研究では、２つの視点や 2 つの論点から、子どもが歴史を自分のものとする過程を提示できたこと、ここに本研究の歴史教育に対する新たな知見の問題提起があるとした。

４．総評

本論文では、２つの課題が設定されていた。第一は、水俣病の歴史と経験が生徒のものになる過程を、〈水俣の学び〉の取り組みから明らかにすることであり、第二は、第一の課題の追究を通じて、歴史教育に新たな知見を加えることである。

第一の課題に対する研究成果として、本論文は、「社会のなかで取り組む歴史学習」では水俣病学習の変遷とともに水俣地域内部で加害／被害関係に限定されない学びが展開する過程を、「教室のなかで取り組み歴史学習」では「社会のなかで取り組む歴史学習」を反映した歴史実践としての教材や授業の実態を、それぞれ明らかにしている。

この二つの歴史学習のなかで行われている「歴史実践」を重ねてみると、歴史実践としての歴史教育の姿が浮かび上がり、子どもが歴史を自分のものとしていく過程が見えてきた。その特徴は次の２点である。

一つは、水俣病の学習のなかで「普遍に気づく」という点である。水俣病の学習史を振り返れば、1980 年代以降に加害／被害関係に限定されない、水俣病から普遍的な問題と個人の生き方を問う〈水俣の学び〉がはじまった。その転換は、学校に先行して、水俣の地域社会内部で患者や支援者たちによって行われており、1990 年代の地域再生事業の前提になっていた。このように「普遍に気づき」、個人の生き方について学べるようになったことが、学習者を外部から呼び込む要素になる。フィールドワークで水俣を訪れた生徒は、人びとがおかれた「状況」把握と人びとの「認識」理解が重要だと考えるとともに、社会を構造的に理解するようになる過程が明らかにされている。

もう一つは「他者と出会う」ということである。3・11 原発事故後に水俣を訪れた生徒は、現地で自分と異なる「水俣病」理解と出会い、「普遍に気づく」などの契機を通して、その経験を自らのものとしていった。「教室のなかの歴史学習」では、視野を世界各地の水銀汚染や環境問題に広げ、教材化と授業が行われ、考察されている。生徒たちは、水俣と他地域の課題（先住民問題、公害輸出問題）に向き合う人びとをつなげて考察することで、「水俣病」の認識をさらに深めていった。

このような、地域のなかで「普遍に気づく」ことと、社会や教室で個別具体的な「他者と出会う」ことのあいだで、相互作用的な学びが生じていることが明らかにされた。水俣という一つの地域のなかに、普遍的な、あるいはグローバルな課題に気づき、普遍を介して個別具体的な歴史実践に意味を見出していく。そのような歴史実践の過程を経て、子どもは歴史を自分のものにしていくことが、本論文から明らかになった。

以上は、本論文の第一の課題に対応した成果であり、この成果から、歴史教育に新たな知見を加えるという第二の課題に対する成果を見出している。本論文では、「社会の中で取り組む歴史学習」をふまえて、日本の公害と世界の環境問題を俯瞰する教材開発が行われている。この教材の活用により、水俣のフィールドワークができない各地の学校においても、二つの視角にもとづいた歴史学習を試みることが可能になった。また本論文では、学校教育と社会教育の架橋も試みられている。これらの成果も含め、本論文の歴史教育としての成果は、序章の研究史でとりあげられている、吉田悟郎らによる「世界と出会う」という歴史教育の系譜に位置づけることができる。1980 年代から 90 年代に主に取り組まれたこれらの歴史教育に対して、本論文では、「社会のなかで取り組む歴史学習」と「教室のなかで取り組む歴史学習」の２つの視点から学びを重ねることの有効性を提起し、さらに、歴史実践の視点を試みることを通じて、「普遍に気づく」と「他者に出会う」という、新たな学びの論点を提示することができている。２つの視点と重要な２つの論点、それに加えて歴史実践の視点により、子どもが歴史を自分のものにする過程を提示できたこと、ここに本論文の歴史教育に対する新たな知見の問題提起を認めることができる。

以上のように、二つの歴史学習の視角と、「普遍に気づく」と「他者に出会う」という二つの論点により、新たに「学び」の過程を組み込んで歴史実践の動態の解明を試みた本論文は、今後、歴史教育の一つの指標として教育現場に大いに刺激を与えるものと思われる。

これらの研究成果を確認できる一方で、本論文にはいくつかの課題も残されている。一つ目は、歴史実践の有効性をさらに明瞭にすることである。新たな視角と論点から、歴史教育の実践的研究としてまとめられた本論文は、歴史教育の研究に、確かな論証にもとづく成果をあげたが、歴史実践は、まだ試みの概念であり、本論文の成果の地点から、あらためて歴史実践固有の有効性を積極的に提示する課題が残されている。ここでは、歴史実践を提唱した保苅実の議論に立ち戻った検討も必要であろう。

二つ目は普遍の射程についてである。本論文でいう普遍とは、水俣病を一地域の特殊な問題としてではなく、現代を生きる私たちを取り巻く秩序の矛盾一般にまで広げて考えることであるが、この歴史実践の方法が前近代を含めた歴史事象にまで射程を広げることができるかどうかは議論の余地がある。本論文でも「前近代を含めた歴史教育に一般化することは難しい」と断っているものの、この歴史実践の方法が水俣病だからできたとするのではなく、今後は、他の歴史事象でも応用が可能になるための歴史実践の方法の彫塑を望みたい。

三つ目は教員の役割についてである。本論文では、生徒自身の学びの道筋が示されているものの、その道筋はまた、教員である著者自身が歴史実践を重ねるなかで自身の認識を深める過程でもあった。本論文では、教員自身の歴史実践に光があてられていないが、今後の課題として検討すべきであろう。

以上のような課題を指摘できるものの、これらは、いずれも、本論文の成果をふまえた今後の検討課題であり、「社会のなかで取り組む歴史学習」と「教室のなかで取り組む歴史学習」の二つの視角、および本論文から析出された「普遍に気づく」と「他者に出会う」の二つの論点から考察された本論文が歴史教育の研究にもたらした貢献は大きく、本論文全体の研究成果は総合的に十分に評価できる。以上より、審査員は全員一致して、本論文が博士（学術）の学位授与にふさわしいという結論に達したので、ここに報告する。